

令和 5 年度

定期監査報告書

岩美町監査委員

監第202320004号  
令和5年9月4日

岩美町長  
岩美町議会議長  
岩美町教育委員会教育長 様  
岩美町農業委員会会長  
岩美町選挙管理委員会委員長

岩美町監査委員 寺谷 信一郎  
(公印省略)

岩美町監査委員 橋本 恒  
(公印省略)

### 定期監査結果報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、  
令和4年度に係る定期監査を実施したので、同条第9項によりその結果を次の  
とおり報告します。

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査実施年月日及び部署

年 月 日	部 署
令和5年 6月27日(火)	大岩保育所、浦富保育所、みなみ保育所
29日(木)	中央公民館、岩美南小学校、岩美西小学校
30日(金)	議会事務局、出納室、岩美北小学校、 給食センター
7月 4日(火)	企画財政課、農林水産課
5日(水)	岩美中学校、教育委員会事務局
6日(木)	商工観光課、建設水道課
11日(火)	税務課、住民生活課
12日(水)	子ども未来課、総務課
14日(金)	健康福祉課、岩美病院

## 2 監査の対象

令和4年度に係る地方自治法第199条第1項及び第2項に規定されるもの。

## 3 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について提出された資料、その他提示のあった関係書類に基づいて監査手続を実施した。

## 4 監査の要点

- (1) 予算執行に関すること。
  - ① 収入事務について。
  - ② 支出事務について。
  - ③ 工事事務について。
- (2) 経営に係る事業の管理に関すること。
- (3) 補助事業に関すること。
- (4) 財産・備品に関すること。
- (5) 事務事業の管理に関すること。
- (6) 前年度指摘事項の改善等処置状況に関すること。

## 第2 監査の結果及び意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び岩美町監査委員条例に基づき、「財務に関する事務の執行」と「経営に係わる事業の管理」が法律に準拠して適正に行われているか、また効率的に行われているかを監査した。同時に、各課の課長や係長に、前年度の指摘事項に対する回答や今後の取り組むべき課題について聞き取りを行った。あわせて、それぞれの課を訪問し、職員の仕事ぶり、ロッカーや机の状況、書類の保管方法などの職場環境及び現金を扱う部署では現金の保管場所を確認した。

鳥取県の新型コロナウイルス感染症の感染者数は延べ142,024人（令和5年3月31日現在）、岩美町においても役場・保育所及び小中学校での感染が発表され、業務の増加や縮小と変更が余儀なくされ、戸惑う事も多かったと推察する。その中においても、「財務に関する事務の執行」と「経営に係る事業の管理」においては、関係法令等の適用、予算執行の手続き方法においておおむね適正な事務並びに管理が行われていたと認める。また、取り組んでいる業務、今後取り組むべき課題に対しても、課長や係長から明確な返答があり意欲を持って業務を遂行している姿勢が見えた。監査と同時に職場を見て回ったが、前年と比べ全体において整理整頓され、ロッカーも施錠がなされ、改善の姿が見られた。現金もおおむね適正に管理されていると感じた。例月出納検査においても、ささいなことは都度指摘をしているが、少し考えていただきたいと思う点について申し述べたい。

過年度滞納分の回収については、「収納担当者調整会議」により一定の成果が出ていると承知はしているが、督促・回収において担当職員の知識・意

欲が十分とは言い難いと感じる。「全国市町村国際文化研修所」や「市町村アカデミー」で行われる「市町村税徵収事務」や「使用料等の債権回収」等の研修に積極的に参加し、職員のスキルアップに努められたい。

あわせて、金融機関との連携、弁護士の活用、積極的な仮差押の実施、保証会社の活用、保証人からの支払い勧奨依頼、保証人への請求等、できることは何でもやるという意気込みを見せてほしい。

監査にあたり各課の職員の充足感を質したが、各課とも職員不足を感じながら、与えられた条件の中で職務を遂行するとの前向きな答弁であった。

職員定数は厳守され増員は容易でないが、一層の働き方改革や町民の利便性向上が求められる。

近隣自治体では対話型人工知能を活用するなど、行政 DX に積極的に取り組んでおり、本町でも ICT による省力化のプランを持っているようだが、その総括となるのが、今年の機構改革で新設された総務課デジタル推進係だと理解している。

デジタル推進係は、行政 DX の旗振り役として期待されるが、職務内容は事務デジタル化の推進だけでなく旧広報係の職務も引き継いでおり、職員 2 人体制で期待どおりの成果を上げられるか疑問に思う。

教育委員会の ICT 推進員や、江府町の DX 推進事業のように、民間企業のノウハウを取り入れることも検討する必要があるのではないか。

行政 DX を進め、事務の効率化を図り、人でなければできない職務に効率的な職員配置ができるよう努められたい。

現金を取扱う部署で現金の管理を見た。おおむね良好だが、おおむねの意味は、例えば「現金の過不足が発生した場合、どのような処理をするのか。」と問うが、「現金の過不足は過去一度も発生していない。今後も発生することはない。」との明確な答弁であった。現金を取扱う部署で現金の過不足が絶対に発生しないという保障はなく、金融機関又どの企業でも過剰の場合は「仮受金」、過少の場合は「仮払金」で会計処理を行っている。職員を守る意味でも現金の過不足に対する勘定費目を作成すべきと考える。

監査の一環として職場を見て回ったが、全体的に整理整頓され気持ちの良い職場となっている。職員が真摯に業務に取り組む姿は充分に見えるが、町民が窓口に訪れてきても職員は仕事に没頭しており、机から顔を上げる者はまれである。窓口に来た町民はいかにもお役所といった印象を受けかねない。役場も一種のサービス業との意識と防犯上の観点からも町民の来訪があれば、窓口の一人でも顔を上げて目を合わせ少し会釈するべきと思う。役場を訪れた町民から明るいと思われるような職場づくりを心掛けられたい。

総務課をはじめとする各課への改善、若しくは留意、検討を求める課題については以下のとおり表明する。記載されてない事項も、監査中、あるいは職場訪問の中において口頭で指摘した。一層の工夫や改善を図り業務を推進することを期待する。

## 記

### 《総務課》

- (1) 行政のデジタル化が目指すものの一つは住民サービスの充実であり、もう一つは職員の働き方改革（事務の効率化）と思われる。今年度設置されたデジタル推進係の適正な人員確保・民間企業によるICT専門員の派遣依頼等デジタル化を推進するのに可能な体制を整え、各課の行政改革の中心となって、本格的にデジタル化を進められたい。
- (2) 今年度の不納欠損額は13,881,882円（個人町民税1,655,369円、固定資産税1,652,630円、軽自動車税224,712円、国民健康保険税8,698,940円、水道料金1,589,983円、下水道使用料60,248円）となっている。納税者・使用料等の負担者の公正・公平性の観点からすると重大な問題である。債権回収は法的手段等を含め習得して実践することが必要と考える。実務に即した債権回収等の研修を職員に受講する機会を与え、債権回収の成果につなげられたい。
- (3) 町内の災害に備えるための体制づくりである自主防災組織の組織率は98.6%（令和5年3月31日現在）で10.1%上昇している。残された未組織の3集落（田河内、相谷、白地）は構成員が少なく、単独での組織化は難しいと考える。近隣の集落と合同で組織化する等方策を考えられたい。

### 《企画財政課》

- (1) 各基金の積立金については条例に基づき管理を行っているが、過度な積立は財政の硬直化を招くと言われている。適正な積立となっているかどうか再度確認いただきたい。積立金の中で奨学資金貸付基金積立金は令和4年度末で97,955,788円の残高があり、現在の奨学金事業の状況からすると過大な積立となっていると見受けられる。教育委員会事務局とも協議しながら奨学金事業の拡大等有効な財政利用となるよう検討されたい。
- (2) 令和5年10月から運賃均一制の導入、デマンド運行等の町営バス運行の見直し等現在の実情に合った改革が予定されている。単に運賃を下げるだけでは財政の負担となる。これらのことと町民等へしっかりとPRし、利用促進につながるよう努められたい。
- (3) 近年新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金を財源として多くの事業を行ってきたが、コロナ禍の経済的な影響からは脱し切れていない現状もある。今後は臨時交付金の措置はないと思われるが、町民の生活に密着するものについては一般財源においてでも継続して行っていただきたい。

## 《税務課》

(1) 自主財源である町税の収入率は 96.38%と前年度比 0.11 ポイント、国民健康保険税の収入率は 80.70%と前年度比 0.86 ポイント、介護保険料の収入率は 98.07%と前年度比 0.13 ポイントと増加しているが、滞納額は依然として多額である。このような状態が続けば、町民の納税意欲の減退にも繋がりかねず、憂慮するところである。

まず、過年度収納未済金の徴収は徴収率が著しく低下するため、当年度の収納未済金を出さないことが肝要であり、滞納者への早期の支払い勧奨が必要なのは言うまでもない。

また、不納欠損処分として個人町民税 1,655,369 円（91 件、12 人）、固定資産税 1,652,630 円（188 件、10 人・1 法人）、軽自動車税 224,712 円（29 件、10 人）、国民健康保険税 8,698,940 円（415 件、17 人）、合計 12,231,651 円を実施している。

税の公正・公平性や「悪質な滞納は許さない」の理念に基づき、徴収ノウハウが向上するよう研修等により知識を深め、更なる徴収強化を今後も図られたい。

- (2) 納税者の利便性を向上させるなどの目的で、令和 5 年 4 月から地方統一 QR コードを使った納税が始まり、スマート決済等自宅にいながら簡単に納税できるだけでなく、自治体や金融機関の事務負担の軽減も期待できる。町民への周知徹底を行い、徴収の利便性を図られたい。
- (3) 令和 6 年度は固定資産評価替えで、令和 5 年度導入予定の固定資産家屋評価システムの活用をすることで、算出誤りの抑制が見込まれるが、システムのみに依存するだけでなく、職員の知識向上にも努められたい。

## 《住民生活課》

- (1) 令和 6 年度以降における浦富（駅前地区）地内の町営住宅（8 団地 61 戸）の建て替えについて、国の支援事業（公営住宅に係る PPP/PFI 導入推進事業「以下「PFI」という。」）を活用した PFI 手法の導入を検討するため、基本構想の検討支援を希望する民間事業者 2 者が国への応募申請を行った。PFI を行うとなった場合には、町内の民間企業が参画しやすい体制となるよう配慮願いたい。
- (2) 子育て世帯等住宅新築・リフォーム資金助成事業は移住定住の増加の一因と考えられ、一定の成果が見られている。引き続き取組を行い、更なる移住定住の促進につなげられたい。一方で助成金の返還事例が生じたが、回収不能となった。今後同じような事案が発生した場合には、確実に回収できる手段・体制を検討されたい。
- (3) 生活習慣病予防の取組の一つである特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 3 年度は 40.1%であったが、みなし健診の報告の強化等を行い 45.4%（見込）と受診率の向上が見られた。引き続き関係課と連携・PR・受診しやすい体制等を整え、受診率の向上を図られたい。

### 《農林水産課》

- (1) 捕獲鳥獣の処理については鳥取市及び京都府福知山市等の現地視察を重ね、検討をすすめていることは承知しているが、早期に方向性を示されたい。
- (2) 農林水産業の担い手の育成は大きな課題である。新規就農者総合支援事業、漁業就業者確保総合対策事業等各分野における後継者対策事業を活用して、担い手の確保につなげられたい。
- (3) 水産資源の確保については、稚貝・稚魚の放流に対する支援等を行っているが、効果の検証ができていないように見受けられる。効果を改めて検証するとともに成果を岩美町チャンネル等で町民に紹介するなど取組をPRされたい。

### 《商工観光課》

- (1) ふるさと納税について近隣市町は、最多の寄附額となっているが、本町は78,857,200円と昨年に比べ36,315,800円減少している。本町にとって貴重な財源であり、地域の民間業者にとっても販路拡大につながる。先進自治体等を参考に返礼品の開拓やPR方法等の研究を行い、寄附額の増加に努められたい。
- (2) 令和4年10月に行われたユネスコ世界ジオパークの再認定審査において、2年間の条件付き再認定という厳しい評価であった。令和6年に予定されている再認定審査においては、ジオパーク推進協議会や関係府県市町等と連携し、4年間の再認定となるよう努められたい。併せてジオパークを活用した観光振興に努められたい。
- (3) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、原材料価格の高騰等の影響により依然として厳しい経営を行っている事業者が見受けられる。国としてのコロナ支援事業は無くなるが、事業者にとって必要な支援が届くようにされたい。

### 《建設水道課》

- (1) 陸上中央線が通行止めになっているが、復旧の目途が立っていない。落石事故や観光客減少が懸念されるため、県や国に協力を得て、早急に方針を決定され、一日も早い解除に努められたい。
- (2) 水道事業会計について  
水道料金の回収率は、事業費用の減少により前年度比0.18ポイント増の95.70%となったが、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を下回っている。水道料金の回収率を上げる努力を行うとともに、経費削減に努めたうえで、令和5年度に予定されている水道事業の経営戦略は実効性のある持続可能なものとされたい。
- (3) 下水道事業会計について  
公営企業会計化について、令和4年度で固定資産台帳整備が完了した。引

き続き国から実施を求められている令和6年度からの公営企業会計への切替えに向け準備を進められるとともに、これに伴う変更事項等について事業者に対する周知も行っていただきたい。

#### 《教育委員会》

- (1) 子供の高等学校や大学への進学において多額な費用がかかり、多くの保護者は費用捻出に苦労している現実が見受けられる。奨学資金貸付の運用について入学準備金貸付の新設や所得制限の緩和等の見直しを検討され、多くの学生が利用しやすい制度とされたい。
- (2) 小中学校に対する「特色ある学校づくり推進事業」のマンネリ化等が見受けられ、補助金の運用を見直す時期にきている。本来の方向性を教育委員会と学校で共に協議し、効果的な運用となるように検討されたい。
- (3) 1944年に国の天然記念物に指定された唐川のカキツバタは、近年、唐川湿原の環境悪化・シカの食害等により、カキツバタの開花数が以前の3分の1に減少してきている。環境悪化の原因を鳥取大学と協調して調査し、早期に対策を行い、唐川湿原の環境の改善に取り組まれたい。

#### 《健康福祉課》

- (1) 令和5年度は第3次健康づくり計画の最終年である。昨年度実施した町民アンケート、町民の検診結果等を基に検証し、実行性があり、効果が上がる第4次健康づくり計画を策定されたい。
- (2) コロナ禍の数年間は介護予防事業や高齢者世帯への訪問を控えていたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、活動や外出が制限なく行えるようになった。今後は介護予防事業や訪問を積極的に行い、認知症やフレイル予防に取り組まれたい。
- (3) 本町においても高齢化率は年々増加し、令和5年3月31日現在の高齢化率は37.83%となり、今後も増加する見込みである。こうした中、団塊世代が75歳以上となる令和7年を見据え、令和6年度から開始される第9期介護保険事業計画においてニーズ調査の分析を行い、事業者等の意見を踏まえ、実態に沿った計画を策定されたい。

#### 《子ども未来課》

- (1) 令和5年4月、町の機構改革において新設された子ども未来課が少子化対策を担うことになった。少子化対策は町長が掲げる主要な施策のひとつである。少子化対策を担う課の人員の確保・体制を整え、しっかりと取り組まれたい。
- (2) 保育士不足は大きな社会問題である。保育士の業務負担が大きく、業務の負担軽減を図る必要がある。働き方改革として保育所においてもICTの活用等により保育士の職務の軽減を図られたい。
- (3) 老朽化している保育所等施設の日常的な点検等を行い、早期発見で費

用が過大とならないよう、長寿命化対策を含めて引き続き必要な修繕を計画的に実施されたい。

### 《岩美病院》

- (1) 令和4年度末の窓口未収金は3,780,161円と前年度に比べ179,928円増加した。当日分の未収のないシステムづくり、保証サービス、連帯保証人の検討等を行い、未収対策、効果的な回収に努められたい。
- (2) 岩美病院は岩美町の基幹的な医療機関として、地域医療のための重要な役割を担っている。持続可能な地域医療提供体制を確保するために医師・看護師等の確保・定着に努められたい。
- (3) 令和4年度はコロナ禍における助成金が縮小となり、厳しい経営となった。今後においても厳しい経営が予想される。令和5年度に作成予定の「経営強化計画」は実効性のある計画を作成し、町民のいのちと健康と生活を守る身近で信頼される病院となるように努められたい。

## 令和4年度末 税、使用料、負担金等収入未済額状況調べ

(単位:件、人、円)

会計名	区分	収入未済額								摘要	
		過年度分(令和3年度まで)			令和4年度発生額			令和4年度未収入未済額合計			
		件数	実人員	金額	件数	実人員	金額	件数	実人員		
一般会計	個人町民税	446	75	8,603,987	228	66	5,105,153	674	141	13,709,140	
	法人町民税	2	2	100,000	0	0	0	2	2	100,000	
	固定資産税	1,231	79	15,093,270	357	107	6,518,965	1,588	186	21,612,235	
	軽自動車税	88	31	689,000	35	25	289,400	123	56	978,400	
	たばこ税	1	1	44,078	0	0	0	1	1	44,078	
	督促手数料(町税)	1,764	192	176,400	628	198	62,800	2,392	390	239,200	
	(町税 計)	3,532	380	24,706,735	1,248	396	11,976,318	4,780	776	36,683,053	
	児童福祉費負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	保育料	
	住宅使用料	224	11	3,256,469	3	2	27,000	227	11	3,283,469	
	住宅駐車場使用料	158	7	221,447	3	2	4,200	161	7	225,647	
国保会計	督促手数料(住宅使用料)	218	11	21,800	3	2	300	221	11	22,100	
	小計	4,132	409	28,206,451	1,257	402	12,007,818	5,389	805	40,214,269	
	国民健康保険税	1,501	105	34,752,499	442	75	7,455,010	1,943	180	42,207,509	
	(一般分)	1,475		34,267,658	442		7,455,010	1,917		41,722,668	
	(退職分)	26		484,841	0		0	26		484,841	
集排水会計	督促手数料	1,475	106	147,500	437	75	43,700	1,912	181	191,200	
	小計	2,976	211	34,899,999	879	150	7,498,710	3,855	361	42,398,709	
	農業集落分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	受益者分担金	
	漁業集落分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	受益者分担金	
	農業集落使用料	0	0	0	0	0	0	0	0		
	漁業集落使用料	15	5	488,528	3	3	43,171	18	7	531,699	
公共下水道会計	督促手数料	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	15	5	488,528	3	3	43,171	18	7	531,699	
	下水負担金	8	4	537,357	0	0	0	8	4	537,357	
	下水道使用料	97	17	3,357,313	27	27	275,671	124	40	3,632,984	
介護保険会計	督促手数料	28	4	2,800	0	0	0	28	4	2,800	
	小計	133	21	3,897,470	27	27	275,671	160	44	4,173,141	
	介護保険料	377	21	4,716,460	91	25	1,206,500	468	46	5,922,960	
後期高齢者医療会計	督促手数料	384	24	38,400	101	25	10,100	485	49	48,500	
	小計	761	45	4,754,860	192	50	1,216,600	953	95	5,971,460	
	後期高齢者医療保険料	1	1	3,100	22	9	224,000	23	9	227,100	
高齢者医療会計	督促手数料	1	1	100	22	9	2,200	23	9	2,300	
	小計	2	2	3,200	44	18	226,200	46	18	229,400	
合計		8,019	693	72,250,508	2,402	650	21,268,170	10,421	1,330	93,518,678	

(注) 件数は、のべ件数で表している。